

家財被害状況内訳書

災害前に所有していたもの (所有していた全ての家財について記入すること)			左記のうち被害を受けたもの						備考
			全部滅失又は焼失したもの		一部被害を受けたもの				
品目	数量	時価	数量	損害額	数量	時価	損害の程度 (状況)	損害額	
電化製品 (TV・冷蔵庫・洗濯機等)	5	(円) 700,000	2	(円) 400,000	1	(円) 100,000	修理により使用可能	(円) 30,000	
コンピュータ機器等 (パソコン・電話機等)	1	200,000	1	200,000					
音響設備 (ラジオ・ステレオ等)	3	200,000	3	200,000					
算 算 類	4	160,000	3	120,000					
寝具類 (ベッド・蒲団等)	3	200,000	3	200,000					
食器棚・机・椅子・本棚等	15	500,000	10	300,000					
自家用車・バイク類	2	1,500,000	0	0					
農耕用器具 (カッター機・田植機等)									
バッグ・時計・カメラ等	10	200,000	10	200,000					
衣服	150	300,000	100	200,000					
書籍類	50	50,000	50	50,000					
日常生活用品 (食器・下着・靴等)	200	500,000	100	300,000					
医薬品 化粧品	50	50,000	30	30,000					
その他の (下に具体名を書いてください)									
			・ 日常生活に必要な家財を記入してください (贅沢品やその他日常で使用しないものは含みません) ・ 組合員及び被扶養者が所有する家財に限ります						
合 計	493	A 4,560,000	312	① 2,200,000	1			② 30,000	B (①+②) 2,230,000
上記のとおり被害を受けたことに相違ありません。							※り災率 $\frac{B}{A} \times 100 = \underline{48.9} \%$		
令和 3 年 5 月 27 日									
					所属所名 <u>〇〇小学校</u> 住 所 <u>〇〇市〇〇町1-2</u> 氏 名 <u>広島一郎</u>				

- 「家財」とは、社会生活上必要な一切の財産をいいますが、基本的には住居内にある動産を対象としており、山林、田畑、現金や預貯金、長期間他に預けているようなものや贅沢品については対象となりません。
- 一覧には、被害を受けていない家財も記入してください。
- 別居している被扶養者が災害を受けた場合は、別居している被扶養者の住居等の状況に加えて、組合員の住居等の状況についても詳しく記入してください。
- A 3 に拡大して使用してください。